

## 第 367 回所長会議議事要旨

日 時 令和 8 年 2 月 20 日 (金) 13 : 00 ~ 13 : 15

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Teams) 併用

出 席 者

【構成員】 浅井機構長、足立理事、花垣理事、道園理事、齊藤素粒子原子核研究所長、  
船守物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、  
小林 J-PARC センター長 (東海キャンパス所長)、東 QUP 拠点長

【オブザーバー】 三明監事、白木澤監事

【管理局等】 原研究協力部長、櫻井参事役、岡田安全衛生推進室長、島根監査室長、岩見人事担当課長、  
飯塚経理課長、日下田契約課長、山口研究協力課長、三國 QUP 業務推進室長、河西国際企画課長  
栃木資産マネジメント課長ほか

議 事

### 【1】協議

(1) 特定有期雇用職員の雇用計画について (特定人事・素核研・特別教授 1 名)

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。なお、審議において、以下の質疑応答がなされた。また、浅井機構長より、本件の任期終了後には具体的な成果を示してほしいとの依頼とともに、他のシニア人材も貢献している中で、不公平感が生じないよう透明性を確保し、公平性に配慮した運用を行う旨のコメントがなされた。

<質疑応答>

・ QUP としての必要性は十分か。

→ 技術系スタッフの統括、特に神岡実験施設における技術支援体制整備において不可欠であり、また、外国人研究者を含む技術基盤整備を国内企業や研究者と連携し俯瞰的に差配できる人材として、新しい QUP にとって必須な存在である。

・ 任期 1 年間で何を成し遂げてもらうのか。到達目標は明確か。

→ 素核研においては、各実験施設の堅牢化を目標とし、安全面・技術面の両観点から横断的に人材を集め、統一的な安全管理の枠組みを構築してきた。現在はその仕組みが形成されつつあり、令和 8 年度中に組織として定着させることを目標とする。

(2) 特定有期雇用職員の雇用計画について (特定人事・素核研及び加速器・特別教授 1 名)

齊藤所長及び小関施設長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

以上